

《平成28年度 まちづくり協働部 組織目標》

重

…平成28年度予算重点施策に関連する項目には、「3. 目標達成のための取り組みと成果目標」欄に、左の記号を記載しています。

◆目標管理者

部長 吉本 勝明

◆部局の役割・目標像

協働によるまちづくりを推進し住み良いまちの実現を図ります。

- ◆市民とともに協働のまちづくりを推進します。
 - ・「協働のまちづくり条例」に基づき策定した「協働のまちづくり推進計画」を推進します。
 - ・市政への市民参加が円滑に機能するよう市民参加を推進します。
- ◆地域が主体となった、さらにすみ良いまちづくりを推進します。
 - ・まちづくり協議会による地域の実態に即したまちづくりの展開を支援します。
 - ・平成29年度からの、まちづくり協議会による、(仮称)地域まちづくりセンターの指定管理者制度の導入に向けた取り組みを推進します。
- ◆顔の見える身近なコミュニティづくりを推進します。
 - ・日ごろから子どもや高齢者の見守りなどに取り組み地域コミュニティの中心的な役割を担う町内会の活発な活動を推進するため、住民の町内会加入を促進します。
- ◆市民の積極的な参加による市民主体のまちづくりを推進します。
 - ・(公財)草津市コミュニティ事業団などの中間支援組織と連携し、活発な市民公益活動を推進します。
- ◆中心市街地活性化のコア施設として(仮称)市民総合交流センターの整備を進めていきます。
- ◆地域のまちづくり拠点・地域コミュニティの形成拠点である市民センター(公民館)の整備を行います。
- ◆市民サービス向上のために
 - ・マイナンバーカードの交付推進に取り組みます。
- ◆「安心が得られるまち」の実現に向けて
 - ・市民の消費者被害を防止するため、消費生活に関する相談や消費者教育、啓発の推進を図ります。

◆職員数および当初予算規模

所属	職員数(人)						当初予算規模(千円)		
	正規	特任	再任用	嘱託	臨時	総計	歳出(職員費を除く)	特定財源	一般財源
経営層(部長、副部長)	3					3	—	—	—
まちづくり協働課	7			1	1	9	517,052	18,930	498,122
拠点施設整備室	1					1	210,739	161,100	49,639
市民センター	14		4	27		45			0
市民課	13			5	14	32	109,174	67,387	41,787
生活安心課	7		2	5	1	15	66,394	53,121	13,273
合計	45	0	6	38	16	105	903,359	300,538	602,821

1. 現状認識
(重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など)

『市民自治の確立』
・全国的な少子高齢化の進行や人口減少社会の到来は本市においても例外ではなく、行政や地域を取巻く環境が大きく変貌してきており、市民と行政の適切な役割分担のもと自助、共助、公助による、協働のまちづくりが求められています。

1
・今後、地域課題の解決は、行政だけではなく身近な課題は地域の自主・主体的な意思決定により解決していくことができるよう新たな住民自治の仕組みを充実していく必要があります。

『基礎的コミュニティの活性化』
2
住民の価値観の多様化や共働き世帯の増加、都市化の進展により地域コミュニティに対する関心が希薄化しています。



2. 重点目標

①
・まちづくり協議会や基礎的コミュニティ、市民公益活動団体、教育機関、中間支援組織等の多様な主体との連携・協力による「協働のまちづくり」を推進します。

・区域を代表する総合的な自治組織である“まちづくり協議会”による、市民自治の確立をめざし、まちづくり協議会の運営や活動を総合的に支援します。併せて、提案型の交付金制度である「がんばる地域応援交付金」によって自主的な地域づくりを支援して参ります。

・市民センター(公民館)を(仮称)地域まちづくりセンターへと転換し、まちづくり協議会により管理運営できるよう指定管理者制度の導入に向け取り組みを進めて参ります。

②
・顔の見える一番身近なコミュニティの場である“町内会”の加入促進を通じた町内会の活性化を促進します。

・マンションにおけるコミュニティ振興を推進します。



3. 目標達成のための取り組みと成果目標

①
【取り組み】
協働のまちづくり条例に基づき策定した「草津市協働のまちづくり推進計画」に沿って事業を推進します。(事業費 282千円)

【成果目標】
協働のまちづくり推進計画の進捗管理を実施します。

②
【取り組み】
まちづくり協議会による、地域主体の特色あるまちづくりの推進を図るため、その活動や運営を総合的に支援します。(事業費)
・まちづくり協議会運営交付金 102,100千円
・地域一括交付金 51,165千円
・がんばる地域応援交付金 14,000千円

【成果目標】
市民主役のまちづくりが進んでいると思う市民の割合 20.3% (平成27年度 14.8%)

③
【取り組み】
開発などにより新たに市内に住まわれた方の町内会加入や町内会設立の機運を高める取り組みを行い、町内会加入や町内会設立につなげていきます。

【成果目標】
町内会活動に参加している市民の割合 54.5% (平成27年度 50.3%)

総合計画上の位置づけ

H28 重点施策

分野:コミュニティ・市民自治
施策:市民自治の確立のための環境整備

重点⑥-3 (リーディング) コミュニティ活動

分野:コミュニティ・市民自治
施策:基礎的コミュニティ活動の支援

1. 現状認識 (重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など)	2. 重点目標	3. 目標達成のための取り組みと成果目標	総合計画上の位置づけ	H28 重点施策
<p>3 『市民公益活動の推進』 ・少子高齢化の進展や世帯構造が変化する中で、地域課題の解決に向けて、福祉や災害時の高齢者支援など、行政だけ、市民だけでは解決できない問題が増大しています。</p> <p>・地域や世代、主体を越えたまちづくりの関心が高まっています。</p>	<p>③ 市民公益活動を推進するため、第5次草津市総合計画第2期基本計画および草津市協働のまちづくり推進計画に基づき、本市の中間支援組織として指定した(公財)草津市コミュニティ事業団等と連携し、市民公益活動団体への各種支援策の充実に向けて取り組みます。</p>	<p>重</p> <p>④ 【取り組み】 ・市民公益活動団体を支援する補助金制度、講座、交流イベント等を展開する(公財)草津市コミュニティ事業団の活動を支援します。 (事業費) (公財)草津市コミュニティ事業団運営費補助金 61,134千円 (うち事業費補助金 5,000千円)</p> <p>・市民公益活動団体が加入する各種保険の保険料の一部を補助し、保険の加入を促進することによって、市民公益活動団体が積極的かつ安全に活動が行えるよう支援します。 (事業費)市民公益活動保険加入補助金 2,100千円</p> <p>【成果目標】 市民活動等の団体数 270団体 (平成27年度 264団体)</p>	<p>分野:コミュニティ・市民自治 施策:市民公益活動の支援</p>	<p>重点⑥-3 (リーディング) コミュニティ活動</p>
<p>4 老朽化が著しい公共施設等(草津合同ビル、草津市立まちづくりセンター、草津市立人権センター、草津市社会福祉協議会)の統合と合わせて、様々な世代が集まり、創造的で多様な活動を展開できるとともに、賑わいを創出するため、「子育て支援のための空間」や「市民交流のための空間」を設け、さらに、新たな機能も検討しながら、魅力ある複合施設として(仮称)市民総合交流センターの整備事業を計画的に進めています。</p>	<p>④ (仮称)市民総合交流センターの施設の管理運営方法について、詳細な検討を行います。</p>	<p>⑤ 【取り組み】 (仮称)市民総合交流センターの施設の管理運営方法について、詳細な検討を行います。</p> <p>【成果目標】 管理運営方針を決定します。</p>	<p>分野:住宅・住生活 施策:中心市街地の基盤整備</p>	
<p>5 建築後相当年数が経過し、施設自体の老朽化が進んでいる笠縫市民センターについて、平成28年8月のオープンを目指して建替え工事を進めています。</p> <p>また、笠縫市民センターに次いで建築年度が古く、老朽化が進む常盤市民センターの整備に向け、設計業務を進めていく必要があります。</p>	<p>⑤ ・笠縫市民センターの建替え工事を完了します。 ・常盤市民センターの建替えに向けた設計業務を行います。</p>	<p>重</p> <p>⑥ 【取り組み】 平成27年度から着手している笠縫市民センターの建替え工事を完了します。</p> <p>【成果目標】 笠縫市民センター建替え工事を完了します。</p> <p>重</p> <p>⑦ 【取り組み】 建築後相当年数が経過し、施設自体の老朽化が進んでいる常盤市民センターの建替えに向けて設計業務を行います。</p> <p>【成果目標】 常盤市民センターの建替えに向けて設計業務を実施します。</p>	<p>分野:コミュニティ・市民自治 施策:市民自治の確立のための環境整備</p>	<p>重点⑥-3 (リーディング) コミュニティ活動</p>
<p>6 平成27年11月から通知カードにより個人番号が通知され、平成28年1月から希望者にマイナンバーカードの交付を開始しました。平成28年度に実施予定の諸証明のコンビニ交付サービスを利用するには、このマイナンバーカードが必要になります。</p>	<p>⑥ コンビニ交付の利用促進のため、マイナンバーカードを1人でも多く交付するよう努めます。</p>	<p>⑧ 【取り組み】 平成28年1月から希望者にマイナンバーカードの交付が開始されたことから、カード取得の周知・啓発を進めてまいります。</p> <p>【成果目標】 マイナンバーカードの申請者数 20,000人(平成27年度 10,424人)</p>	<p>分野:行財政マネジメント 施策:事務事業の効果・効率の向上</p>	
<p>7 高齢者や障害者、若年者等の契約弱者を狙った悪質商法が増加しており、市内でもこれらに起因する被害が発生している。</p>	<p>⑦ 商品やサービスの多様化に伴い悪質商法の手口が巧妙化していることから、相談の実施と合わせて被害の防止に努めます。</p>	<p>⑨ 【取り組み】 消費生活に関する相談に対応するとともに、被害の防止に向けた消費者教育や啓発を行います。</p> <p>【成果目標】 「広報くさつ」による情報提供や出前講座・各種イベントへの出演等による啓発を実施します。 実施予定回数 25回程度(平成27年度 28回)</p>	<p>分野:生活安心 施策:消費者の自立支援・消費者団体の育成</p>	